

【令和８年度第１回小牧市障害者自立支援協議会】会議録

開催日時 令和８年７月２７日（月） 午後２時～４時

会議場所 ふれあいセンター ３階 大会議室

（出席委員） （敬称略）

日本女子大学 中尾 友紀

ポプラの会 位田 左和子

小牧市手をつなぐ育成会 黒田 孝子

民生委員・児童委員連絡協議会 丹羽 祐二

社会福祉法人大和社会福祉事業振興会 野垣 俊也

社会福祉法人アザレア福祉会 小木曾 眞知子

一般社団法人小牧市医師会 鈴木 美穂

愛知県春日井保健所 夏目 恵子

春日井公共職業安定所 脇田 絵理

愛知県立小牧特別支援学校 船越 勢津

小牧市幼児教育・保育課 森島 厚子

社会福祉法人小牧市社会福祉協議会 吉田 友仁

小牧市障がい福祉課 浅野 秀和

（欠席委員）

社会福祉法人あいち清光会 川崎 将宏

小牧市学校教育課 宮腰 満枝

（同席）

尾張北部圏域地域アドバイザー 障がい者生活支援センター JHNまある 田代 波広

相談支援事業所連絡会代表 相談支援事業ハートランド小牧の杜 木戸 明子

こども連絡会代表 小牧市ふれあいの家 親子通園施設 あさひ学園 尾崎 雅代

日中活動系連絡会代表 すずかけ共同作業所・さらん 幅田 和子

就労支援連絡会代表 ペイフォワード小牧 大岩 拓哉

委託相談支援事業所 サンフレンド障害者生活支援センター 中野 勝利

委託相談支援事業所 地域活動支援センター本庄プラザ 日高 尚子

委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター 湊川 健二

事務局 小牧市障がい福祉課 丹羽 隆人

事務局 小牧市障がい福祉課 伊藤 優宏

事務局 小牧市社会福祉協議会 澤木 厚司
事務局 小牧市社会福祉協議会 田中 秀治
事務局 ふれあい総合相談支援センター 長江 章
事務局 ふれあい総合相談支援センター 森脇 博志
事務局 ふれあい総合相談支援センター 伊藤 凡子
事務局 ふれあい総合相談支援センター 上平 まゆみ
事務局 ふれあい総合相談支援センター 今井 志乃

(傍聴者) 3名

1 あいさつ

2 委員自己紹介

3 会長・副会長の選出

4 協議事項

(1) 第4次小牧市障がい者計画に係る令和7年度の進捗経過について…資料1

①重点施策1～3

②基本目標1～8

5 その他

(1) 障害者差別解消支援地域協議会 令和7年度報告…資料2

6 閉会

*第2回小牧市障害者自立支援協議会 日時：令和9年2月15日（月）午後2時～4時
場所：ふれあいセンター 3階 大会議室

〈配付資料〉

- ・ 次第
- ・ 小牧市障害者自立支援協議会名簿
- ・ 小牧市障害者自立支援協議会設置要綱
- ・ 令和8年度小牧市障害者自立支援協議会概要図
- ・ 資料1 第4次小牧市障がい者計画進捗報告
- ・ 資料2 障害者差別解消支援地域協議会令和7年度報告

・各連絡会等事業計画・スケジュール

議事内容

(事務局 長江)

皆様こんにちは。定刻になりましたので、本日の会議を開始させていただきます。本日はご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本会議の進行を務めさせていただく小牧市社会福祉協議会相談支援課長の長江です。これより令和8年度第1回小牧市障害者自立支援協議会を開催いたします。宜しく願いいたします。

なお、本会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。

本日の傍聴人は3名となっております。議事録につきましては、小牧市のホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきください。

初めに、小牧市社会福祉協議会事務局長の澤木よりご挨拶申し上げます。

(事務局 澤木)

皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、また大変お暑い中、小牧市障害者自立支援協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。この大会議室の冷房もちょっと効きが悪くなっておりますがご容赦願いたいと思います。委員の皆様におかれましては、日頃より小牧市の障がい福祉の推進に多大なるご尽力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

本会議は障がいのある方も誰もが住み慣れたこの小牧市で安心して自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指し、関係機関の連携や地域課題の解決に向けた議論を行う大切な場があります。近年障がい福祉を取り巻く環境やニーズは多様化、複雑化しております。そうした中、現場で直接支援に携わっておられる皆様や専門的な知見をお持ちの皆様が、一堂に会し、知恵を出し合う事で重要性は高まっていると感じております。

本日の会議におきましても、それぞれの立場から忌憚のないご意見やご提案をいただき、今後の小牧市の福祉政策や地域ネットワーク作りに活かしていければと考えております。最後になりますが、皆様の今後のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げますとともに、今後の本協議会へのご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(事務局 長江)

年度が変わりまして、異動による委員の交代もございましたので、それぞれ自己紹介をと思いましたが、既に小牧市障がい福祉計画等策定委員会にて顔合わせをされているとのことで、割愛させていただきます。

尚、本日は川崎委員と宮腰委員が欠席となっております。続きまして委員の委嘱について

ですが、本協議会の任期は2年度間で、昨年度で一旦満了となっております。新たに令和8年度からの委嘱状をお一人ずつお渡しするのが筋ですが、時間の関係で皆様の机に置かせていただいております。宜しくお願い致します。

次に各連絡会の代表を紹介いたします。

資料の自立支援協議会概要図をご覧ください。この自立支援協議会は業種別に4つの連絡会を設けております。それぞれの連絡会の代表をご紹介します。

（相談支援事業所連絡会 木戸）

今年度相談支援事業所連絡会の代表を務めます、ハートランド小牧の杜の木戸と申します。宜しくお願いします。

（こども連絡会代表 尾崎）

こども連絡会を代表しております、小牧市ふれあいの家親子通園施設あさひ学園の尾崎と申します。宜しくお願いします。

（日中活動系連絡会代表 幅田）

日中活動系連絡会の代表をさせていただきます。すずかけ福祉会さんの幅田と申します。よろしくお願いいたします。

（就労支援連絡会 大岩）

就労支援連絡会の代表をさせていただきます。ペイフォワード小牧の大岩と申します。よろしくお願いいたします。

（委託相談支援事業所 中野）

小牧市から委託いただきまして、相談支援事業所をやっています。サンフレンド障害者生活支援センターの中野です。宜しくお願いします。

（委託相談支援事業所 日高）

地域活動支援センター本庄プラザで相談員をしています日高と申します。宜しくお願いします。

（委託相談支援事業所 湊川）

ふれあい総合相談支援センターで相談員をしております湊川と申します。よろしくお願いいたします。

（事務局 長江）

事務局もご紹介させていただきます。名簿をご覧ください。

(障がい福祉課 丹羽)

市の障がい福祉課の係長をしております丹羽と申します。宜しくお願いします。

(障がい福祉課 伊藤)

小牧市役所障がい福祉課の伊藤と申します。宜しくお願いします。

(小牧市社会福祉協議会 田中)

事務局長の澤木と、私、事務局次長の田中と申します。宜しくお願いします。

(小牧市社会福祉協議会 森脇)

事務局から、司会をしております長江と、私、森脇と申します。宜しくお願いします。

(小牧市社会福祉協議会 伊藤、上平、今井)

事務局伊藤です。事務局上平と申します。事務局の今井です。よろしく願いいたします。

(事務局 長江)

本日の資料の確認をお願いします。事前に送付させていただいた本日の次第、委員名簿、本協議会設置要綱、障害者自立支援協議会の概要図、資料1として重点施策1、相談支援体制の充実から始まる第4次小牧市障がい者計画の進捗報告。令和8年度事業スケジュール表。資料2として障害者差別解消支援地域協議会令和7年度報告以上になります。それでは次第の3、会長、副会長の選出に移ります。本協議会設置要綱第5条の通り、会長と副会長一人ずつ委員の互選により選出することになっております。いかがいたしましょうか。

(野垣委員)

小牧市障がい福祉計画、同障がい児福祉計画策定委員会の委員長をされておられます中尾委員を本協議会の会長に、副委員長の吉田委員を副会長に推薦します。

(事務局 長江)

野垣委員から中尾委員を会長に、吉田委員を副会長にご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。特にご異議がございませんので、本会の会長を中尾委員に、副会長を吉田委員にお願い致します。お二方は正面の席にお願い致します。
中尾会長、吉田会長、一言ずつよろしくお願いします。

(中尾会長)

中尾と申します。宜しくお願いします。計画策定の方と合わせましてこちらの方も皆様から広くご意見を頂戴できるようにまとめてまいりたいと思います。宜しくお願いします。

(吉田副会長)

副会長を仰せつかりました社会福祉協議会会長の吉田と申します。中尾会長をサポートさせていただきますので、皆様のご支援ご協力のほどお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。宜しくお願いします。

(事務局 長江)

ここからは中尾会長の進行にて会議を進めていただきたいと思います。宜しくお願いします。

(中尾会長)

次第に沿って議事を進めてまいります。協議事項(1)第4次小牧市障がい者計画に係る令和7年度の進捗経過について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 伊藤)

事務局の伊藤です。資料1をご覧ください。第4次小牧市障がい者計画進捗報告をします。

これらの表は第4次小牧市障がい者計画に連動し、重点施策1～基本目標8までそれぞれ左上にプランがあり、その右に施策の方向性、その下、第4次計画での取組項目とあります。これ等については限られた時間でありますので、割愛させていただきます。

その下に書いてある成果、その右の指標の令和7年度の値を中心に課題、今後の取組を中心に報告します。

重点施策1、相談支援体制の充実です。真ん中の、D o の成果の右の指標①相談員などによるサービス利用計画の作成割合は、令和4年度基準値56.4%に対し、令和7年度は49.2%と下回っています。

②市内相談支援事業所における相談支援専門員の人数は、令和4年度基準値の25人に対し、令和7年度は24人と一人減となっております。その下のC h e c k、課題にしまして、市内相談支援事業所は兼務等の理由から、追加の利用者を受け入れられない状況となっております。相談支援専門員が増えない中で、今後の取組のところです。望まないセルフプランを減らすために、小牧市障がい福祉課より、アンケートの実施を予定しています。望まないセルフプランとは、表の枠外に※で書いてあります通り、本人や家族が本

意ではないが、やむを得ずセルフプランを選んでいるケースの事です。

また、アンケート結果から、計画相談支援が必要な利用者等の目安について、相談支援事業所で検討を、事業所連絡会で検討を行っていきます。基幹相談支援センターが市内相談支援事業所に対し、希望があれば巡回し相談を受けるのですが、その時により多くの計画相談を受入れられるように働きかけを行ってまいります。

次ページの重点施策2、地域生活支援拠点の機能強化です。

中ほどの成果の右の指標①地域生活支援拠点の評価の実施については令和7年度までに行うことができていません。

②福祉施設から地域に移行した人数は令和7年度15人で基準値から増えています。

今後の取組について、地域生活支援拠点と評価を実施していくと共に、今後の取組を検討していきます。

次ページ重点施策3、発達支援・医療的ケア児等支援の充実です。もう一つめくっていただきまして、指標の①あさひ学園の相談件数について基準値より増えています。

②医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者数について、毎年一人ずつ増えています。令和7年度に5歳児健診が始まり、児童の福祉サービス利用はますます増えています。放課後等デイサービスや学校など、一人の児に対し、関わりがあるとところと連携を取ることで、支援や支援の方向性などの効率化を図ることは大切なことですが、セルフプランが多い中で連携を取ることが難しい状況です。

そこで、複数の放課後等デイサービスを利用している人に対し、主となるデイサービスを選び、連携を図っていく取組である事業所間連携。これは事業所にとって加算対象になるのですが、事業所間連携という取組を連絡会で進めていきます。

また、こまきつながる君という連絡帳のネットシステムを使った連携。成長記録での情報共有、保育所等訪問支援を利用した連携についても連絡会で進めていきます。また、医療的ケア児等コーディネーター養成研修について、多くの支援者により、医療的ケア児の状況を知ってもらえるよう、研修実施を検討していきます。

基本目標1 権利を守ります。

成果の①尾張北部権利擁護支援センターへの障がい者の権利擁護に関する相談人数は、毎年90人近くの相談人数になっております。

②市民後見人候補者名簿登録人数については令和7年度15人となっております。

③ヘルプマークを知っている市民の割合については令和3年度基準値64.3%に対し、令和7年度は81.1%と上がっています。

④障がいに関する研修会への参加者数については毎年多く参加されています。

⑤障がいを理由に差別を受け、嫌な思いをした経験がある障がい者（児）の割合について

は障がい児の割合は、令和7年度の段階では算出できていません。今後の取組として、市民後見人の活躍できる場の検討を進めていきます。

基本目標2 相談支援を充実します。

成果①障害者相談支援事業の相談件数については令和4年度基準値に対し、令和7年度は18,428件となっており増えています。

課題について、小牧市は外国籍の方も多くいらっしゃるので、言葉の壁があり、支援に苦慮することもあります。

今後の取組として、外国語での障害福祉サービス申請書類の記入例を作成していきます。

基本目標3 生活を守ります。

成果①グループホームの利用者数（実利用者の月平均）について、基準値が令和4年度の145人に対し、令和7年度は232人と増えています。全体的な課題として、事業所の慢性的な人手不足により、研修事項や人材育成に支障が出ており、今年度もこまき福祉のおしごとフェアを開催しております。

基本目標4 就労を支援します。

成果①障害者優先調達法に基づく障がい者就労施設等からの物品調達実績について、令和7年度は22,164,000円で、令和4年度の基準値より増えています。

②障がい者就労施設等からの一般就労への移行者数は、令和4年度基準値に対し、毎年増えてきています。

③ハローワーク春日井管内における企業の障害者雇用率についても、令和7年度は2.30%で基準値を上回っております。

課題についてですが、新制度である就労選択支援について、理解や受け皿について、利用者、学校、相談支援専門員が戸惑うことがあります。

今後の取組として、各連絡会で情報共有を行い、特別支援学校の先生と連携を図ってまいります。

基本目標5 発達を支援します。

成果①委託相談支援事業所における障がい児に関する相談者数は、令和4年度基準値に対して、令和7年度は1,254人と増えています。これは重点施策3と内容が一緒になりますので、割愛させていただきます。

基本目標6 地域医療を確保します。

成果①地域移行支援の利用者数ですが、令和4年度の基準値に対し、令和7年度は4人と

なり増えています。

今後の取り組みとしましては、地域連携推進会議を行い、地域の方へ地域移行支援の理解・促進を図ります。

地域連携推進会議は現在、地域移行の一番の受け皿になっている共同生活援助、グループホームのことですが、その様な施設が行っている地域住民を含めた関係者が、年1回以上集まり、運営の公平性の確保や利用者と地域との関係づくりを目的に行っているものになります。

基本目標7 社会参加を促進します。

成果①市の意思疎通支援事業を利用した実人数について、令和7年度14人となっております。

成果②「障がい者（児）スポーツ・レクリエーションのつどい」への参加者数とボランティア数について、令和7年度276人となっています。

成果③市が主催または後援する芸術作品などを発表する機会に出店した障がい者の人数ですが、令和7年度は149人と基準値より増えています。

今後の取組の所ですが、手話奉仕員養成研修、代読代筆研修を隔年で実施し、意思疎通支援に係る人材の育成を行っていきます。

報告は以上となります。

基本目標8 環境を整備します。

成果①災害時避難行動要支援者台帳における障がい者の登録者数について。令和7年度1844人で基準値よりも増えています。

報告は以上です。

（中尾会長）

それでは、ここから皆様と協議をして行きたいと思います。説明がありました昨年度の進捗経過を基にしまして、ご意見を伺います。今の説明に対して質問や意見があるという方はいらっしゃいますか。

それではこちらから意見を伺えればと思いますが、まず重点施策として1，2，3と挙げられています。

重点施策1は相談支援体制の充実。重点施策2は地域生活支援拠点の機能強化、重点事項3は発達支援・医療的ケア児等支援の充実というこの3つは、今、計画の重点施策となっております。

これらに関して意見を伺いたいと思います。まず、重点施策1の所で相談支援体制の充実ということですが、令和4年度の基準値に比べれば令和7年度は24人と1名減となっておりますが、令和6年度は20名だったところから、令和7年度は24名になるという、

増加している状態になっています。相談支援員自体は増えていると言えます。しかし計画策定の割合は減っていると、今後の取組として望まないセルフプランを減らすという事が計画で予定されていますが、これについて意見をいただければと思います。

市の障がい福祉課では、アンケートの実施を予定しているとのこと。

今後望まないセルフプランという、どのような方々がセルフプラン作成になっているのかという事を含めて、アンケートの実施により中身が明らかになってくると思われます。

今のところ、どのような方達をセルフプランではなく、相談員によってきちんとプランを設定するという方に回していけるのか。どのような方々をセルフプランで無くしていけるのかということについて。計画相談支援が必要な利用者の目安という方々が、どのような世帯の方々がセルフプランではなく、計画相談支援が必要だというように振り分けていくのか。その目安についてどうした方がいいかという検討をするということですが、皆様普段接している中で、あるいは当事者として、どのような方々が計画支援を必要だとお考えなのかご意見をいただければと思います。

(位田委員)

ポプラの会の位田と申します。よろしくお願いします。子どもが26歳でずっとサービスを使ってきているので、今プランを書いていたのですが、正直中身はほとんど変わらず「去年と一緒でよいですね。」という計画になっています。

サービスを使う入口の時に、知識のないお母さん方や最初で何も分からないような方は、必ずそういうところを通していただきたいなというのと、親の都合で、親がこういうように働いているので、例えば土曜日も日曜日も受けてほしい。みたいな無理なセルフプランを作ってしまうケースもあるみたいです。

そういったことはお子さんの為にはならないので、お子さんの為に客観的に見て、お母さんたちのフォローも大事ですけども、お母さんたちが落ち着いて生活できていないと、お子さんに悪い影響がでてしまうので、支援も必要ですが、度が過ぎているケースがある事も聞くので、客観的に「このようにした方がいいよ。」というように精査していただければいいところがあると良いと感じています。

(中尾会長)

ありがとうございます。1つ目は最初の段階は積極的に支援を入れた方が良いのではないかと。セルフプランではない方がいいのではないかと。という点。

2つ目に関してですが、計画を立てた後にチェックをしてわかるという気がするので、一旦計画を立てている方の中で、無理なケースの方を判断できればということでしょうか。ありがとうございます。黒田委員何かございますか。

(黒田委員)

息子は施設に通っているのですが、相談員の方がついていて、相談は誕生日の時と半年後の年2回計画を作っていただいている。分かってやっていたいので、安心してお願いができます。

やはり今の話を聞きまして、サービスを利用する方の中には、分からない人や都合のいいことを市の方へ言われる方もいるのではないかと思います。それが過剰ですとその方には市の方でもチェックを入れた方がいいのではないかと思います。私見ですが。

あまり無理なことになると、市の方も大変ですし、利用したい方ばかりで固められて、利用できないという事も困りますので、皆さん均等に利用できるようお願いできたらと思います。

(中尾会長)

鈴木委員、よろしければこの方たちは、「セルフプランではなく、きちんと計画相談の支援が入った方がいい」と思われるケースの方がありましたら、お願いします。

(鈴木委員)

例えば受診されて、「この方は何らかの介入が必要」と思う方については、小牧市内の方であれば社協に繋げる形を極力取っているのですが、その後にそれがセルフプランになっているのか、何らかの形でちゃんと計画に繋がっているのかという経過が全く分からないので、それがいつも大丈夫かと不安になることがあります。

お母さんやご家族、あるいはご本人についてもその辺りの所が分からないので、最初に紹介する段階でどのような形で相談をしたらいかなど、こちらからも情報提供ができて、その上でそれはセルフプランなのか、あるいはそうでない形にきちんとなっているのかという事が判別できればいいですけど。そこがいつも不透明なままズルズルと行って「一回相談に行かれたけどその後どうなっているか分からない」ことが多々あるので、それが望むものなのかどうか分からないですが、セルフプランに繋がっているのかなというところが現場では思います。

あとは介入いただいているかもしれませんが、例えば触法とか貧困も含めていろいろな問題がある方について、さらにもっとお願いをしたいという時にどなたに繋がてほしいのかということが分かりづらくて、現場としてバタバタしているので、皆さんもバタバタされている中でどのように相互に連絡を取って進めていくかという事が難しいなと常日頃から思っているところです。

あと、児童相談所とか警察介入などもあるので、連携がとれているのか、活かされているのかという事もいつも不安なままで、どうしても困った時はこちらから連絡を取るのですが、そうではない時に「どういう形を取ればいいのか」というところが現場でやりづらいところではあると思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。いくつかあったと思いますが、私が聞いて印象に残ったのが、まず一つは当事者ではない側から見ていると、どなたがセルフプランかセルフプランではないかというのは見えていないという点です。そこでは判断がつけられないということだと思のですが、そこに関しては、これはそういうもので、医療機関であったり、あるいは施設側も目の前の当事者の方がセルフプランかそうじゃないかは、ご本人がおっしゃられなければ分からないということによろしいですね。

(鈴木委員)

はいそうですね。

(中尾会長)

そこはなかなか難しさがあるということですね。でも支援する側からするとそこが分からないとなかなか難しさがあるということですね。

もう一つお聞きして思ったのは例えば触法。今出てきたお話だと触法のケースで警察が介入していたり、そういうものも含めまして複雑なケースだと思うんですが、複雑なケースに関してどこに繋げるかということと、どこが対応できるかというところがなかなか広く伝わっていない。おそらくどこかが対応されているんでしょうけれども、繋げる側からするとどこに繋がたらベストなのかというところがなかなか伝わっていないというところがあるのかなと思いました。

(鈴木委員)

例えば利用者の方も分かっているんじゃないことも多くて。この前も1年ぶりに突然受診された方がみえて、その方それなりの理由があったと思うんですが、その方が訴えないと何もなく過ぎて行って、視力はどんどん落ちていき、本当に自閉的生活になっている方でした。

私の立場だと来られないとなかなか自分からチェックすることができない中で、介入されていたものというケースがあります。例えば相談者の方を「ここに必ずね」ともっと分かるような形にするとか、ちゃんと共有できるようなパターンがあればいいです。それが無いんだなというのがこちら側の現場としてはあります。望んでいるかどうか分からないんですが、セルフプランに繋がっているのかなというところですよ。

(中尾会長)

ありがとうございます

なかなか共有については難しさがあるということですね。どこが何をやっているのかというのがもう少し分かる形で出ていると、少なくとも専門職の間では分かる形を取ると

いうことができれば、すごく変わってくるかなとお聞きしていて思いました。
その他にいかがでしょうか。このセルフプランについて、このような方がセルフプランから外れるとよいのではないかという何らかの目安があればと思いますが、いかがでしょうか。
突然振って申し訳ないのですが、アドバイザーの田代さん、他の地域での状況、何かあれば教えていただければと思います。

（田代アドバイザー）

今回「望まないセルフプランをゼロにしましょう」というのは、新たに障害福祉計画の中で国が数値目標を立てるということになり明確化しました。

昨年度からずっと見ていると、やっぱり計画相談が始まってから最初からもう立てていこうと決めて、しっかりと取り組まれた市町村と、相談員がいないからセルフプランでもしようがないと言ってきた市町村の違いで、今ここまで来ているという違いがあります。

すぐには相談員が増えるわけではないので、単純に数だけではないのだろうというところ。そうしますと、例えば最近江南市では、計画を作っていて、就労系の事業所だけ使うという方で、安定されている人で、6ヶ月ごとに会っても特にその変化がなくてきちんと自立していてA型で安定して働かれている人については、「相談員が伴走するから自分でセルフプランを作ってみないか」という提案をするんですよ。誘導しているわけではないのでこれは大きな違いなのですが、相談員さんがちゃんとつくから自分でセルフプランだけ作ろうと提案する。本人が例えばそれをセルフプランにする。相談員は空くので、新規の方に回るという循環的なことを江南市さんがされています。

このような体制を作れるのは、江南市は着々と最初から相談員をつけていきましょうという体制があったためかもしれません。

あとですが、すごくいいなと思っていて、小牧市として望まないセルフプランを減らすためのアンケートを実施していただくってことなので、きちんと計画相談を望んでいるのか望んでいないのかという数を取ってもらえるというのはかなり大きなことかなと思います。

お子さんの場合は、お母さんでいいわ、もうセルフでいいわと言ってしまってお母さんは気をつけていただきたいなと思います。セルフプランも決して難しいものではありませんから、ここをチェックしていつ通ってしまうセルフプランだと、お母さんたちは相談員に一生懸命説明することが面倒くさいので、日々忙しい中お母さんは、「まあセルフでいいわ」となると、親都合になってしまうので、この辺り、お子さんは気をつけていただきたいなと思っています。

セルフプランをもうご自分では立てられないほど我々と同じぐらいのプランを出してもらうとかですね、そこまでアンケートだけで考えるのは難しいのかな。

ぜひ5歳児健診は導入されているので、もう一度お子さんのところについてはどこに繋げ

ればいいのかっていうところは、5歳児健診の仕組みを含めて考えていただけるといいのかなと思っています。

あとは改めて我々市役所や相談員が、「何で計画相談が必要なんですか」というところをきちんと説明しないと、「相談員いらないわ」となると思うし、「だから必要なんですね」というところが入っていかないと我々が付いたりプランを作ったりする意味がなくなってしまうので、まあそういうところから地道に進めながら、あとは今から相談支援事業所を開設していただいて、その相談員が育成されるというのはかなりの時間がかかるので、今ある事業所がちょっと強化していただくとか、加算とかを増やしてちょっと潤っていただくとか、事業所同士組んで体制を強化していただくような体制の方が、加速していくのかなというようにアドバイザーとしては考えています。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。他市町村の話が参考になるところがあればと思いました。

(森島委員)

幼児教育保育課の森島です。以前に鈴木先生の方からも言われたセルフプランが支援側に見えないというところで、園の方に通ってきてくださる保護者さんに特別支援児、特別な配慮が必要なお子さんで、「これからどのように関わっていこうか」と一緒に考えていきたい時に、「相談員さんついてみえますか。」というお話をするんですけども、ほぼ分かっていらっしゃらない方が多くいて、相談員さんなのか地区担当の保健師さんなのか、まずご自身でも理解されていない方がほぼほぼです。なのでいつもこちらで社協さんの方に連絡させていただいたり、何らかの形で確認するという手順も取らせていただいているので、何かしらわかるもの、もしくは今、田代アドバイザーがおっしゃったように、その必要性だったり、その役割だったり、そもそも何ぞやというところで利用される方にきちんと伝えていただけるといいなと思います。

あと田代アドバイザーがおっしゃった「親都合のセルフプラン」という形なんですけども、やっぱり園の中でもどうしても就労されている中で、「こう子供を見てもらいたい」というところで、施設の使い方が支援というよりは、あっちもこっちもということで結局は誰にとってなのかということが多々ありまして。セルフプランは簡単なので「そっちの方がいいや」と思っている保護者さんも多くて。こどもにとってというところがどうしても抜けてしまうと逆にこどもの負担になってしまうので、そこはすごく大事なかなというのと、あと特に就学、次のステージに向かう時にはやはり相談員さんがいらっしゃることはとてもお子さんにとっていいことに繋がるので、親だけの考え方だと難しいところがあるので、そういう意味でも計画やプランは必要かということも伝えていただけるとありがたいです。相談員さんが入っていただけるととても心強いです。

こどもたちはいま児童発達支援に通っている子もすごく多いので、そうすると園、児童発

達支援、保護者さんと同じ方向を向こうと思ったり、連携を図ろうと思っても、なかなか数が多くて難しくて。多々、社協さんの方に相談員さんを付けてくださいって言って相談員さんを軸にして担当者会議を開いていただいて共有連携が図れるという現状ですので、そこを考えてみてもやっぱり相談員さんがいてくださるとありがたいですけど、数に限りがあるということになると、特に小学校の次のステージに行く時には、すごく大事な部分になるので、支援級なのか普通級なのか、特別支援学校なのかっていうところすごく悩まれるので。やっぱり関係している機関が連携して共有して保護者さんと共にお子さんを支えていけるといいなと思っているので、その部分に相談員さんが入っていただけるととても心強いです。

自分の力ではどうにも進んでいけない保護者の方、例えばちょっと孤立しているようなひとり親家庭であったりとか、お母さんが精神的な疾患があったりとか、あと外国籍ですね。その3つが揃っているところは特に必要性をすごく現場でも感じますので、ぜひ、そういう方、優先的に付けていただけるとありがたいと思います。以上です。

(中尾会長)

今いくつか重要なところが含まれていまして。

まず一つは、先ほど何名かの委員の方からも出ていた「どなたがセルフプランなのか分からない」という点で、ご本人に聞いても分からないことがあるということだったので、そこが何かプラン上で、立てているプランのところで分かる形に、ご本人も、ご本人がまず分かる形にするということは非常に重要なところかと。確かにいろんな相談の方がおられると、一体どの相談の方が何の相談なのかってというのは当事者の方なかなか区別が付き難いんだなっていうことは、今の話を聞いていて確かにそうだと。

それからもう一つはお子さんのケースで非常にリスクが高いので、最初に位田委員からのご意見がありました「親の都合で」というところで、おそらくそれが起こりやすいのはお子さんのケースで起こりやすいかなと思うので、リスクが高いという点ではお子さんのケースでどうするかというのを考える必要があるということ。

あともう一つは最後に話してくださった例だと、親の方で何か問題を抱えているケースは非常にセルフプランではなく計画相談の方に回す必要があるのではないかとということです。

親が精神疾患だったり、母子家庭だったり父子家庭だったり、親の側に何か孤立している状況があるとか、何か親の側に問題を抱えていそうなケースというのは、計画相談の方に回すという、そういうことを考えた方がいいんじゃないかというお話ですね。ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

(浅野委員)

障がい福祉課長をしております浅野です。

今の点についてもありましたように、セルフプラン率が本市は高いものですから、セルフプランの方に対してアンケートを実施しようというように考えております。

そもそも相談支援事業所という存在、相談支援専門員という存在を知っているのか知っていないのか、「相談支援事業所を使うとこういうメリットがあるよ」というようなことをきちんとお伝えをさせていただくとともに、もしご本人様が望むのであれば相談支援事業所へ繋げるというところまでやれるといいのかなというようには考えております。

セルフプランの方へもそうなのですが、少し前に田代アドバイザーからいただきました、地域の相談支援事業所の実情、どれくらいの相談支援専門員がいて、一人当たり何件ぐらいのプランを作っているのかとか、そういう現状の分析というものも貴重な資料をいただきましたので、そちらの内容も確認をし、相談支援専門員が足りていないと思うんですが、どういうように計画を作っていくのがプランを増やせれるのかとか、そういうことも含めていろいろ考えていきたいというように考えております。以上です。

(中尾会長)

浅野委員、もう一個お聞きしていいですか。このところでアンケートの実施を予定しているということですが、もしこのアンケートについてどのようなものをやるのか、中身について何かお話しできることがあれば少しお伺いできればと思いまして。

(浅野委員)

今考えているのは、今セルフプランで計画を出している方に対して、そもそも相談支援事業所を知っているのか知っていないのかとか、相談支援事業所を使っただくとこういうメリットがあるよ。というようなこととか、これから使いたいと思っているのか、現状でいいのかといったようなところとか、そういうところから現状を把握していきたいと考えております。

(中尾会長)

何か他にこのことについて。

(位田委員)

ちょっと話が逸れてしまうかもしれないんですが、市の障がい福祉課にお願いがありました。

実はポプラの会の会員さんの中で、相談支援のお仕事をされている方がいらっしゃって。

小牧の場合はそれこそセルフプランか、それとも実際にお子さんたちが利用している事業所さんにいる相談員さんにプランを書いてもらうケースが多いかと思うんですが、その方はそういうケースではなく、全く関係なくセルフプランじゃなくて、利用計画を作る仕事

だけに携わっている人なんですけど、小牧市役所のやり方がすごく使いにくいとおっしゃっていて。

その方は他市でも同じようにその計画を市役所とやり取りして進めているらしいんですけど、小牧市独特のやり方がちょっとあるみたいで。ちょっとやりにくくて困っているようなお話があったので、どこかで一度その方と直接お話しして、こういうところを改善していただけたらもっとこの相談員の仕事がやりやすくなるっていうのを聞いていただける場を一度作っていただけたらありがたいなと思っています。

貴重な相談員さんなので、そういった方々が仕事を辞められたり、聞いた話だと、他市のそういった計画を作るのはいいけど小牧市の人は受けたくないとおっしゃっている相談員さんもいらっしゃるそうで。

何かやっぱり事務的なやり方で何かちょっと落とし穴があるみたいなんです。

セルフプランの方とか同じ事業所内での相談員さんが書いてる方には支障なく多分進んでいると思うんですけど、一度そこを擦り合わせていただいてちょっと整理していただけたら困っている相談員さんがちょっと減るかなと思うので、お忙しい中申し訳ないですがお願いしたいです。

もう一つその方がおっしゃっていたのが、相談員になるための研修を愛知県で受ける場合に6万円ぐらいかかる、相当高い金額なんです。ただ実際に受けてみたら、障害福祉サービスの基本の部分を飛ばしてしまって、もう直接専門的な講義になってしまうので理解できなくて落ちこぼれてしまう、途中で投げ出してしまう方がいらっしゃるそうなんです。

それを防ぐために一宮市は、基本的な部分として研修の前に福祉サービスの概要とかをお話ししてくれる、一度説明して基本知識を付けた上でその6万円の研修を受けるというシステムをしているらしいんです。そういった工夫もあるとありがたいなと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。今、市の方へのご要望ということでしたけど、何か手続き上やりにくいというお話は何かしら小牧市さんの方で把握されていることというのは何かありますか。

(位田委員)

たぶん他市さんとのやり取りも経験している人だから気がつくこととかいうか。こういうところをちょっと変えていただけたらやりやすくなるのに、窓口に行っても「このやり方はできない」と言われてしまって、ものすごく何回も足を運ぶとかがあったそうなんです。その方のケースに限るかもしれませんが、一度私も間に入るのでお話を聞いていただけたらありがたいなと思っています。

(中尾会長)

その他何かいかがですか。小木曾委員お願いします。

(小木曾委員)

色々と良い意見がありましたので、実際に携わっている者として感じているところをお伝えできればと思います。

私の事業所では、犬山市、春日井市、小牧市の方を見えています。ほぼ小牧市の人を見ていて、他の市町と比較して言えることは、先ほど他の委員も言われていた通り、確かに小牧市には少し違うところがあると感じています。

どこかと言うと、昨年の8月から、就労継続支援B型事業所などで、10営業日後でないと利用ができないといった点や、すべてのサービスを計画案や申請書、グループホームであれば共同生活援助の家賃額限度証明書など、一度に出さないとりあえず受け付けてもらえないといった点です。このあたりは、少しずつ緩和されていくのだろうと予想していますが、私の相談者の方の中にも、「書類を持っていったら突き返された。これをすべて持ってこいと言われた」といった話があり、相談員が出し直すということもありました。また、選択支援になってからは特に、個別に丁寧に対応していただける部分には感謝していますが、本当に利用したい時に利用したい場所が少し止められていると感じるところもあります。

最初の話に戻りますが、私も相談員として活動している中で言えるのは、先ほど話に出た触法や難しい家族の問題には、やはり相談員が入るべきだと思います。就学のことや、15歳から18歳に上がる時のタイミングなどでも、やはり相談員がいた方が良いでしょう。ただ、ずっとセルフプランで進めてきた方が、なぜ急に相談員の介入が必要なのかという抵抗を感じる部分があるのも事実です。

また、最初の窓口の部分でも、急に利用したいと思っても、相談員を待ち、診断書を待ち、と進めていくと、半年ほど利用ができないという状況もあります。それならば、とりあえずセルフプランで進めていこうという、親御さんの心情も理解できます。そこを受け入れてくださる小牧市さんはありがたいですが、それが積み重なると、現在の（相談員不足などの）状況になるのだと、田代アドバイザーが言われているところです。

ではどうしたら良いかという点ですが、だからこそ委員から意見が出ているのだと思います。視点を変えて、私の法人の話をしめすと、実は9月以降、新しく相談員を雇用する予定です。かなり時間の融通を利かせて、経験者に来ていただく形を考えています。普通の方法では相談員の採用は非常に厳しく、かといって未経験者では困るという面もあります。小さなお子さんがいる、あるいは家事があるといった方でも、融通を利かせて働ける範囲で、という採用側の配慮も必要になってくるのではないかと感じています。

法人が経験者を積み上げていくことで、相談員の数を増やし、充実させていければ良いのですが、そこにはかなり時間がかかると思います。もしセルフプランを解消していくので

あれば、今回のアンケート結果を基に、主任の会議などで検討していく中で、どこかで大幅な見直しが必要ではないかと感じています。それがどのような形になるかは分かりませんが、反発もあるでしょう。しかし、本当に解消していくことが目的であるならば、どこかで切り替えをしていく必要があるのではないかと思います。望まないのか、望めないのか、望んでも無理なのか、あるいはケースがたらい回しにされて見てもらえないケースなのか、色々と精査が必要だと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。現状で何が起きているかというところからご説明をいただきましたので、大変分かりやすいお話だったと思います。いかがでしょうか。そのほか、ご意見はございますか。

まずはアンケートの実施を予定しているとのことですので、この結果を待って、さらにどのように進めていくかを深められればと思います。その前の段階として、どのような方にセルフプランではなく計画相談が必要かという、いくつかの重要なケースが出されたかと思っています。それを踏まえて、また検討していくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次は重点施策の2ですが、地域生活支援拠点の機能強化についてです。

登録されている事業所が10事業所になっているということで、増えています。これについて、もしよろしければ活用状況、今どのような形で活用されているかをお聞きできればと思いますが、野垣委員、何か活用事例などでお話いただければお願いいたします。

(野垣委員)

ハートランドの野垣です。

拠点に登録させていただいてから、実は私どもの拠点には登録者の利用はまだない状況です。しかし、実際には日中のサービス等を利用されている方が、緊急時においてお預かりや受け入れをしなければならない時には、当然その方の状況、日常生活の様子がよく見えているところもありますので、地域生活支援拠点に登録されているところをお願いするという形で、実際に受け入れたケースはあります。

地域生活支援拠点の評価については、まだされていないとのことですので、始まったばかりということもあると思いますが、今後の評価に関しても、どのような取り組みがあって、どのようなニーズに応えてきたのかということが数値的に示されたり、具体的な事例が見えてきたりすれば、受け入れにあたっての事前の情報の集約や、情報の共有の部分などを、より深く掘り下げて見ていくことができるのではないかと思います。拠点としての機能強化に繋がっていくのではないかと感じています。私共も、この取り組みに関しては前向きに検討させていただきたいと思っています。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。これから実際に使ってみてどうかというところですが、まずはスタートの段階として、利用が進んできているということだと思います。これについて、もしよろしければ、浅野委員、何かご意見をいただけますでしょうか。

(浅野委員)

事務局から説明がありましたように、現在 10 事業所を登録しています。

令和 7 年度から始まったばかりで、1 年が経過しましたので、登録されているところからは実績報告書を出していただいている状況です。

まだ始まったばかりですので、実績としては少ないのですが、相談支援事業所では、先ほど野垣委員が少し触れられましたが、介護されている方が急病で本人の世話ができなくなった時に、緊急でどこかに入所させなければならないといった場面で、入所先のグループホームなどを探したり、グループホームの体験ができるような段取りを取ったりしているという報告をいただいています。

また今後は、地域生活支援拠点コーディネーターを配置できていないのですが、配置ができましたら、そのコーディネーターを中心として、拠点としての役割や、何ができるかの確認、各事業所間の連絡連携について調整していけたらと考えています。

評価につきましても、令和 7 年度はできていませんでした。どのような視点で評価すべきかという手引きは作成したのですが、実際の評価ができておりませんので、今後は誰にどのように評価してもらうかというところを詰めていき、今年度中には評価ができるようにしたいと考えています。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。コーディネーターの配置は来年度からになるということですね。

(浅野委員)

そのように考えておりますが、まだ断言はできません。

(中尾会長)

ありがとうございます。評価の方も、今年度中には進めていけるようにし、コーディネーターの配置も進めていく方向で動いているということですね。今、地域生活支援拠点に関して、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、重点施策の 3、発達支援・医療的ケア児等支援の充実というところですが、課題についてです。

課題の 3 の成果 (1) で、「5 歳児健診の導入により、発達特性の早期発見が進んだ一方

で、児童精神科や発達外来の予約待ちが数ヶ月発生している」ということが挙げられています。児童精神科や発達外来受診の待機期間が数ヶ月になっていることが課題として挙がっていますが、そのこどもや保護者にどのような影響が生じているのか、現在の状況についてお話しいただければと思います。鈴木委員、いかがでしょうか。

（鈴木委員）

絶対的に、受診できる場所が少ないことが一点です。当院の場合は、電話があった時に事情をお聞きして、至急、必要がある可能性がある方は、キャンセルが出た時に優先的に入れて時期の調整をしていますが、やはり数ヶ月待ついただく状況です。恐らくコロニーさんも、事情を聞いて何度か電話をかけてこられた方には優遇するといったことをされているのではないかと推測しますが、絶対数が少ないのが現状です。

スタッフも電話対応に追われてしまうため、ほとんどのクリニックや病院さんは、時間限定で初診の受付をしています。そうすると、その時間にコンサートの申し込みのように一斉に電話がかかってきて、取れる人は取れますが、取れないと結局そこで諦めてしまいます。逆に諦めてしまうような方こそ、実は支援が必要な方なのです。電話をかけ続ける力がある人は良いのですが、お母さん方の中にはそこで諦めてしまったり、かけられなかったりする方が問題です。

5歳児健診も、もちろん大事なことです。最低限のピックアップに留めなければならないほど、大勢の方を診るには限界があります。保健師さんたちも一生懸命やってくさっていますが、時間の中で適切にピックアップするのは難しいと感じています。やはり地域の園などとの連携が大事だと思います。そこで漏れてしまう、例えば園にも行っていないような方、色々な事情がある方もどうするかを含めて、対応しづらい状況があるのではないかと思います。

（中尾会長）

ありがとうございます。5歳児健診が令和7年度から導入されて、それにまつわる体制をどうしていくか、数的に足りないという現状がありながらも、進めていく必要があるということですね。

（鈴木委員）

たくさんコロニーさんのようにドクターがいるようなところでも、時間がかかるので限界があります。再診も、それほどたくさんの時間は取れなくなります。でも、困っていられない方はたくさんいて、いい意味で無駄話の中に実はヒントがいっぱいあると思うのですが、それをやるだけの労力をかけられない。そのあたりが大変で、皆さんが（受診に）繋がれない理由なのかなと思います。私も一部で苦しんでいます。

(中尾会長)

数が足りないというしわ寄せが、当事者の方に行っているという現状ですね。もしよろしければ、森島委員、保護者の方や子供への影響について、何か現状やご意見があればお願いします。

(森島委員)

足りていないという実情もありますが、そもそも保護者さんはどこにどのように連絡を取って良いかが分からないというところが、一番大きな壁になっています。

どの病院が何をしてくれるのか、その診断書や必要な書類を取る場合に、どの病院でも良いわけではありません。その情報の共有が全くなければ、どう動けば良いのか、電話一本をどこにかければ良いのか分からない方が非常に多く、そのような相談を受けることも多いです。

地区担当の保健師さんや、相談支援員さんがいれば、そこに繋げたり、一緒に動いたりできますが、なかなかすべての保護者さんに手が回っているわけではありません。相談支援員と一緒に同行することで、ようやく扉を開けられる方もいますので、予約が取れないという実情もそうですが、どうやって進めて良いか分からないという実情も強く感じています。関係機関に繋ぎながらやっていくことを意識していますが、現状としてはそのような形です。

(中尾会長)

数が足りないということもありますが、一方で情報が十分に伝わっていない、検診の後の次のステップに進むための情報不足や、連携がうまくいっていない実態があるようですね。もしよろしければ、小木曾委員、何かこの件に関してございますか。

(小木曾委員)

5歳児健診が導入されたことで、発達特性の早期発見が進んだという面もありますが、本当にそうなのかという懸念は、元保育士で障害児支援をしていた人間としては思うところです。

こどもの成長には、特性もありますが、発達がゆるやかな子も当然います。最終的に、それなりの大人になって社会生活ができれば良いのではないかと思う中で、逆に情報が溢れすぎてしまい、先ほど言われたようにどこに繋いで良いか分からないということも出てくるでしょう。

また、障がいだと決めつけられることが、子供にとって不幸ではないかという思いも同時に持っています。どれが正解とは言えませんが、実際に療育が必要な子供にとって早期発見が有益な面もありますが、そのような環境になかった大人が今溢れている状況もあります。どれが正解かは難しいですが、健診を導入した上で、実際の医療機関などがパンクし

てしまつては本末転倒ですし、実際に被害を被るのは当事者やご家族、本人だと思います。そのハードルを少し下げたり、例えば市内のあさひ学園さんに医師を配置してもらったり、窓口や、保育園・幼稚園での巡回の福祉相談サービスもありますが、本当にどこでどのような支援が必要なのかを見極める必要もあるでしょう。

保健師さんもパンク状態だと聞いていますので、決めつけではなく、もう少しゆとりを持って見ていくことも必要なのではないかと感じています。

（中尾会長）

いろいろな状況があるので難しいところですね。そのほか何かございますか。

（黒田委員）

子が、1歳半健診や3歳児健診の時に、「少し遅れがあるのではないか」ということで、名古屋の病院を紹介していただき、知的障がいという判断をいただきました。健診で病院を紹介していただき、保健師さんも紹介していただいたのですが、今はなかなか紹介していただけないのでしょうか。昔の話ばかりですみません。

コロニーなどへも後で行ったのですが、それも自分で判断して予約しました。やはり自分のこどものことですから、親が動かないとどうしようもないと思い、必死で病院を探して予約して、大変でしたが必死でやりました。今はなんとか生活していますが。

皆さん個々の生活も大変でしょうが、親御さんがもう少し余裕を持って考えられるようになると良いなと思いました。

（中尾会長）

ありがとうございます。どこへ行くかを自分で調べていくことにはなりますが、情報は得られるけれど、誘導してもらえないわけではないという状況ですね。

はい、では、夏目委員お願いします。

（夏目委員）

5歳児健診のお話がありましたが、私共も小牧市さんの母子保健関係を支援させていただいています。常々話をしているのは、今、黒田委員は「親が動かないと」という思いで一生懸命動いてくださったと思いますが、親御さんによっては、やはり自分の子は遅れがあると 생각たくない、薄々分かつてはいるけれどまだ認められないという状況もあります。受け止めの時期は人それぞれです。最初の健診で「どうかな」と言われた時に、突っぱねてしまうと保健師との関係を常に持ちにくいということがあり、ズルズルときて、どうしようもなくなってからまた相談に繋がるといったケースもあるかと思っています。ワンチャンスだけでなく、何度か色々な機会に情報を提供できるようにしていけたらと思っています。

また、話題になっていた件については、保健所の方でも、圏域の母子保健関係者の研修会を予定しています。ちょうど聴覚の関係で行いますので、計画作成のことや、親御さんとのやり取りのことについても、保健師たちに伝えていきたいと思います。

(中尾会長)

鈴木委員をお願いします。

(鈴木委員)

なんとなくですが、基本的には、小学生や中学生になってから、先ほどの黒田委員のお話ではないですが、早く繋がれた方は良いのですが、ズルズルときて、中学生や小学校高学年になってやっと繋がって、実は療育手帳の対象だったという方が結構いらっしゃいます。だから、本当にもっと敷居を低くして、最初はざっくりと皆さんが受診できて、それで絞り込んでいくという形が本来です。レッテルを貼る目的ではなく、逆にちゃんとピックアップする意味で、ざっくり多めに拾っていく方が私は良いかと思っています。逆に、最初にその傾向があっても外れていく方はいるので、それで結果オーライであれば、それは一番望ましいことで、早期介入の意味だと思います。逆に、受診の壁にならないような形になれば良いなと思います。

あと、よく色々なところで「検査をしてもらってきて」と言われるのですが、検査は確かに大事なことです。検査だけで判定が下るような形になりすぎてしまうのも抵抗感があるところです。悩んでいて、レッテルを貼る目的ではなく、早期介入してその後良くなるためにどうするかというところを、私共も含めて色々な機関がやっていけると良いのかなと思っています。

(中尾会長)

親御さんの需要も含めて、お子さんだけでなく、そこへの抵抗などが支援を妨げることがないような形での相談支援が、非常に重要なのだとお聞きしていて思いました。様々な研修や相談支援の形も必要だと思いますので、そのあたりで、広く救い上げていくように、そしてレッテルを貼らないということなども含めて、多くの結果として見逃すことがない支援ができればということですね。

ほかのところでは何かご意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。恐らく時間としてはこのあたりかと思っています。

(位田委員)

ポプラの会からいただいた意見です。基本目標8の「環境を整備します」の所で、ユニバーサルデザイン化とあります。最近、市民会館が改装されて、トイレもよくなりましたが、使い勝手が今一つという意見もありました。その方は車イスでスロープを使わなくて

はいけないんですが、とても急で介護者が車いすを押しづらく大変。自走式の車イス利用者も無理をしないと上がれないスロープしかないなど、改修する時点で当事者の意見を聞いてもらえるとよかったと聞いています。

例えば一宮警察署の建て替えの際は、広く声かけがあり、障がい者団体から意見をもらったそうです。全ての人に万全なものを作るのは大変ですが、ひと手間を一回いれていただけると、せっかく改修する際に無駄にならないのでお願いしたいと思います。

もう一つ、基本目標の成果の❶災害時避難行動要支援者台帳における障がい者の登録者数が増えてはいるが、我が家も登録しているが、では「何をしてもらえるか。」というところと正直わからないのです。どういう仕組みになっているかと、それぞれ住んでいる地区の中でそれらの情報を区長、民生委員が把握し、「区の中で助け合いましょう」というのが最終ゴールなのですが、そこまで頑張っている区はまだ少なく、私が住んでいる区は頑張ってくださっているのですが、その活動を細く長く続けるというのが大変な活動です。

取組に頑張っている区を応援できるような支援や活動のやり方が分からない区への助言等、全ての地区で評価できるような体制を作ってほしいと思います。

（中尾会長）

一つ目のユニバーサルデザインの所は、既にある所の変更は難しさがあるかと思いますが、何か少しでもできるようなところはできるように。

二つ目の災害時避難行動要支援者台帳の所の件です。民生児童委員の丹羽委員。周りでの避難のことにに関して情報をお持ちでしょうか。

（丹羽委員）

災害時避難行動要支援者台帳自体は各区の自治会の区長とその地区の民生委員、あと、警察と消防署、小牧市の福祉総務課の所に半年に1回更新、配布されます。災害時に、私の区ですと地区の会館がありませんので、災害になった時、台帳に記載されているお宅へ民生委員が確認することはできるのですが、在宅避難ができない時にその方をどこへお連れすると良いのだろうかということがまだよく分かっていない。

市ではいろいろ計画を立てているので、防災訓練などを市の担当者に来てもらっていただいていると、決まったことを教えてもらう等の機会にもなる。毎年レベルアップしているのは分かるが、台帳に記載されている方は、地元の小学校が避難所になっているが、体育館がいっぱいだから入れない。教室は空いているのだけれども使わないでほしいという学校の要望もある所が多いと聞く。だから福祉避難所は市内に数カ所あるが、全員入れるかというところという状態ではない。実際には「極力自宅で在宅避難をしましょう。」という方針になりつつある。小学校に避難所を設営しても、全員が入れないのが分かっているの、障がいや病気を持ってみえる方の避難所の問題と、最近ペットをどうするかと。飼っている方が多いので、ペット同伴で避難できる所が少ない。障がいの方でペットを飼って

いるケースだと避難する場所がない。

マンションなど、建物が無事なうちは、登録するのは避難所へ行って登録しておいた方が食料が手に入るのでもいいですけど、「極力自宅で過ごしてください。」というのが現状です。

(中尾会長)

ありがとうございます。

(夏目委員)

丹羽委員の発言の通りで、おそらくこの辺りの揺れの予測から行くと、建物がすぐに壊れるというようなことが少ないように思えます。停電については、在宅で医療機器・人工呼吸器や在宅酸素機器を使っている方々について気にかかっています。私たちの方で難病患者や小児慢性特定疾病の申請をされている方については、状況を把握していますが、その中で優先順位を付けて、人工呼吸器や酸素吸入など使っている方については、個別に地域の方にお声掛けしながら主治医も交えて計画を作ろうと動いております。保健所は、災害時には保健医療調整会議が立ち上がります。医療調整をするという機能があります。難病以外にも在宅酸素機器等を使用している人もあるかと思います。状況がつかめていないので気にかかっています。

(中尾会長)

別の行政委員の仕事の関係で、避難についてはいろいろ学んでいるところがあり、基本今は在宅避難を考えているということになっているところが多いと思います。

その地域がどういう地域であるかということですけど、どんな災害が起きるかということは、あらかじめ想定可能で、ハザードマップとの関係で、大きな川があったり、土砂崩れが起きそうなど、災害のニュースはあると思いますが、そのような地域ではそれが起こる可能性があり、地震でも震度いくつで建物が倒壊するというのは、それぞれの家がどうなっているかというのはご自身で判断が可能な状態だと思います。

それに応じて本当に避難が必要かどうかというのがまずあると思っています。

停電が起きたら、支援が必要な方が出てくるので、ご自身で事前に備えておくことができれば備えていただく。できなければ、先ほどの話であったような方は保健所へ連絡していただいたり、その他にも電気が必要な方にも備えていただくというお話なので、ご自身に一体何が必要かという事を把握していただいて、それと繋いでいく形となるので、避難所ありきで何かを考えるというよりは、個別に何が必要なのかあらかじめ想定しておくこと。それに応じて繋げて行く事を考えることと思っています。

小牧市内でどのような災害が起きる可能性があるのか、それぞれの地区の方たちがどのような地区なのかなど事前に会っていただいて、現状の登録の方にも何が必要かという事

は、ハザードマップなどの関係でも異なってくると思います。

（位田委員）

今の情報を医療的コーディネーターの方が電気を必要とする方につなげていただけるとありがたいです。

（鈴木委員）

以前にも申し上げましたが、学習障がいをどうするかということが壁にあたりやすくなっています。読めない、書けない英語だけできない、など結構いらっしゃるんです。別の市町村の方ですが、問題文を読み上げてもらったところ、30点だったのが90点くらいまで取れる方があって、学校環境の中で忙しい環境下、小牧市としてどこまでやってもらえるのかというのは、学校単位によって対応がかなり違っていて、どういうお願いの仕方をすれば問題がないのかということが分かりづらいです。できるだけ明確化するために検査は受けていただいたりして、お願いする場合は学校によってはここは全然通るのに、ここは通らない等、先生の忙しさもあると思いますが、ルビを振るのも大変でしょうし、色々な問題もあると思うんですけど、ある程度統一した何かがあるようでしたらいいなと常に思っています。読めない、書けない方に、板書ひとつとってもなかなか難しいので、統一した方向性を付けていただけたらと思います。

（中尾会長）

ありがとうございます。学習障がいの方への支援について、体系的に整えられればと思いますが、本日宮腰委員は欠席ですので、市の方で情報共有をしていただければと思います。

それでは、協議につきましては、このあたりにしたいと思います。昨年度の進捗を踏まえまして、今起きている現状・課題把握、それからどのようにしていくかにつきましても、皆さんからご意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。

そうしましたら、その次ですね。「その他」のところで、障害者差別解消支援地域協議会につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

（事務局 障がい福祉課 伊藤）

それでは、市役所の障がい福祉課よりご説明をさせていただきます。障害者差別解消法では、障がいを理由とする差別に関する相談、及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を、効果的かつ円滑に行うため、関係機関により構成される障害者差別解消支援地域協議会を、地方公共団体において組織することができるとされています。

本市では、この障害者自立支援協議会を、障害者差別解消支援地域協議会としていること

から、毎年、前年度の障害者差別解消等に関する相談実績を、第1回の協議会において報告させていただいております。つきましては、本協議会にて、令和7年度の相談実績を報告させていただきます。配布しております資料の「障害者差別解消支援地域協議会 令和7年度報告」をご覧ください。資料に記載いたしました通り、令和7年度の相談はありませんでした。報告は以上です。

(中尾会長)

ありがとうございました。そのほか、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

(位田委員)

相談件数というのは、どこに相談するところにカウントされるのでしょうか。当事者として知らないのですが、どのような仕組みになっているのか教えていただけますか。勉強不足ですみません。

(事務局 障がい福祉課 伊藤)

市役所の方に相談をいただいた内容について、それぞれの各事案について判断をして、この件数に当てはまるかどうかをカウントしております。

(中尾会長)

よろしいですかね。昨年度は0件ですが、これまで何件かあったこともあります。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

(事務局 長江)

ありがとうございました。また、皆様の慎重審議、大変ありがとうございました。自立支援協議会でご協議いただきたいもの、また、協議会の各連絡会でご意見参考にして検討すべきものがあつたかと思えます。ご意見参考に、今後の施策に取り組んでまいります。

次回、第2回の協議会の日程については、次第の最後にある通り、来年2月15日月曜日、14時から16時、会場は今日と同じくふれあいセンター3階大会議室で開催させていただきます。お忙しいことと存じますが、日程のご調整をお願いします。それでは、これをもって、令和8年度第1回小牧市障害者自立支援協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。